

令和7年度建設ジュニアマスター 留意事項・書類作成要領

I. 留意事項

1. 基準日：令和7年10月1日時点

2. 頤彰対象者

次の（1）から（5）の要件のすべてを充たす方です。候補者の選定に当たって十分ご注意ください。

（1）審査基準日において、建設現場業務に直接従事している期間が10年以上の者

- 1年に満たない端数月は切り捨てます。

（注1）1. 「建設現場業務に直接従事している」とは、直接工事施工を行うこと及び職長等として現場施工管理を行うことをいいます。

2. 「直接工事施工」とは、建設生産物の施工において機械・器具・手道具などを用いて原料・材料を加工する業務、建設機械を操作する業務又はその他の技能的な業務に従事することをいいます。

技術者等としての経験が大半であり直接工事施工の経験が全くない者又は研修・実習等に基づくごくわずかな直接工事施工の経験しか有しない者等直接工事施工における卓越した優秀な技能を保有していることを確認できない者は頤彰の対象外となります。

（頤彰の対象外となる者の例）

- 就職当初又は就職間もない時期から、直接工事施工に従事することもなくもっぱら技術者等（現場代理人、監理技術者、主任技術者、監督見習、工務担当者、事務担当者等）として施工管理業務のみ（工程管理、原価管理、安全管理、品質管理等）や設計業務のみに従事していると認められる者

（注2）建設現場業務に直接従事した経験のある者が、産前産後休業、育児休業又は介護休業をした場合は、当該産前産後休業期間、育児休業期間、介護休業期間を現場業務従事期間に含めて算出してください。

なお、産前産後休業、育児休業、介護休業をした期間を現場業務従事期間に含めるためには、雇用主の証明（様式自由）が必要です。

- 「産前産後休業」とは、産前は6週間（多胎妊娠の場合は14週間）、産後は8週間の休業（労働基準法第65条第1項）
- 「育児休業」とは、労働者が原則としてその1歳に満たない子を養育するためにする休業（育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律（以下「育児・介護休業法」という。）第2条第1号）
- 「介護休業」とは、労働者がその要介護状態（負傷、疾病又は身体上若しくは精神上の傷害により、2週間以上の期間にわたり常時介護を必要とする状態）にある対象家族を介護するためにする休業（育児・介護休業法第2条第2号）

(2) 基準日において、年齢39歳以下の者。

- ・40歳以上の者については、技術・技能が特に顕著である等相当の理由がある場合に限り対象となります。また、建設マスターの顕彰基準を満たす方は建設ジュニアマスターとして顕彰は行いません。建設マスターの方で対応しますので、ご相談ください。
- ・技能者として活躍されている方（現役）が対象です。
- ・現場業務に直接従事している現役の技能者であれば、経営者等の役職につかれていても構いません。

(3) 基準日において、自己の責任に関する無事故期間が3年以上ある者

- ・1年に満たない端数月は切り捨てます。
- ・推薦書類提出後、基準日までの間に自己の責任に関する事故が発生した場合、必ず建設マスター事務局へ報告をお願いいたします。

(4) 次のすべての要件を充たす者

- ①技術・技能が優秀であること
- ②技術・技能に関する工夫・改善に努め技術開発、施工の合理化に貢献していること
- ③将来その活躍が一層期待されること
- ④工事施工において安全・衛生の向上に貢献していること
- ⑤ボランティアや勤務成績、日常行為等において他の建設現場従事者の模範である者

(5) 以下に該当しないこと。

- ・刑の執行終了若しくは刑の免除を受けてから、禁錮刑以上は10年、罰金刑以下は5年の年数が経過していない者
- ・犯罪容疑者。

注) 反則金等の行政処分はこれに含みません。

※反則金：「交通反則告知書」（青キップ）により告知を受け、告知の際、渡された「納付書・領収証書」により金融機関で納付。これに対し、欠格事項となる道路交通法違反の罰金の場合は裁判所からの略式命令等で検察庁で納付。

3. 注意事項

- ・候補者の選定に当たっては、技能労働者を対象として貴団体独自に実施する優秀施工者表彰制度により表彰を受けた者の中から選定する等、貴団体で独自に策定した選考基準に基づく審査や審査委員会による審査などにより、十分な審査を行っていただくようお願いします。
- ・建設ジュニアマスターは将来一層の活躍が期待される青年（若手）を顕彰するために創設された制度です。制度趣旨を御理解の上候補者の選定をお願いします
- ・本顕彰の趣旨を踏まえ、建設キャリアアップシステムに登録されている技能労働者を積極的に推薦いただくことが望ましいと考えており、選定に当たりましては、ご配慮いただきますようお願いいたします。

- ・本制度の一層の周知を図る観点から、單一年度においては、同一企業からの候補者は1名を基本とします。
- ・これまでに団体役員（全国レベル）の経験がある者、現在団体役員（全国レベル）である者についても、推薦は差し控えてください。
- ・同一の候補者が複数の推薦団体から推薦される事例が起きております。他の推薦団体の候補者となっていないか必ず確認をお願いします。
- ・本顕彰に国籍要件はありません。 2. 顕彰対象者の要件（1）から（6）のすべてを満たしている場合には、日本国籍以外の方の推薦も可能です。

4. 個人情報の取扱い

提出書類に記載された個人情報は、被顕彰者の審査及び顕彰以外の目的には使用しません。ただし、被顕彰者につきましては、顕彰のため原則として、氏名、性別、年齢、居住地（都道府県名・市区町村名）、職種、所属会社名及び所属会社の本社所在地（都道府県名・市区町村名）を報道発表及び国土交通省HPで公表いたします。

また、建設マスターの活躍の場がさらに広がっていくことを期待して、上記の情報に加えて顔写真、技能功績の概要を行政等の広報誌、ホームページ等への掲載、業界紙への提供等を行う場合があります。つきましては、推薦団体におかれましてはあらかじめ候補者にその旨の同意を得てください。

II. 書類作成要領

次の書類を下記提出先まで提出してください。

(1) 推薦書(様式-1-1)

(2) 令和7年度青年優秀施工者不動産・建設経済局長顕彰審査表(様式-1-2)

(3) 推薦基準調書(様式1-3-1)

- ・推薦基準調書添付書類一覧(様式1-3-2)
(添付書類) 資格の証明書、表彰状、作品写真、新聞記事、団体会報等、
推薦基準調書の内容を証明するもの)

・工事経歴書(様式1-3-3)

(4) 会社概要調書(様式-1-4)

(5) 組織図(様式-1-5)

(6) 無事故証明書及び刑罰等確認書(様式-1-6)

(7) 本人確認書類

(8) 建設キャリアアップカードの写し(カラーコピー)(保有者)

(9) 候補者本人の写真(様式-1-2に写真データを貼付)

カラー、上半身、正面、脱帽、正方形の写真、6月以内に撮影

(10) 推薦書類チェックシート

○書類は電子データ(PDF及びExcelファイル)で提出してください。

・すべてA4判(台紙に貼る等を行いA4判に収めてください)

・様式-1-1は推薦団体毎につき正1部

・様式-1-2~1-6、本人確認書類は1候補者ごとに1つのPDFファイルにまとめてください。ファイル名は、「団体名 ジュニア 候補者名(ひらがな表記)」としてください(例:(一社)建設業団体 ジュニア けんせつたろう)。

・提出方法は、メール送付、大容量ファイル転送サービス(※)、CD-R等により提出してください。

・様式-1-2は必ずExcelファイルも提出してください。

※ 大容量ファイル転送サービスを利用希望の場合は事前にご連絡ください。事務局よりアップロード用のURLをお送りいたします。(それ以外の大容量ファイル転送サービスでは、国土交通省のセキュリティの都合上、受け取ることができません)

推薦書（様式 11）

- ・ 1 推薦団体につき正1部を作成してください。押印は不要です。
複数の候補者を推薦する場合には、複数の候補者の氏名をすべて連記してください。

令和7年度青年優秀施工者不動産・建設経済局長顕彰審査表（様式 12）

(1) 1 候補者につき正1部を作成してください。

(2) 「0. 推荐団体名」

①推荐団体名

国土交通省から推薦依頼を受けた推薦者が代表を務める当該建設業団体名を記入してください。

②推荐団体担当者

i. 内容について照会した際に対応できる方の氏名を記入してください。

ii. 電話番号はできるだけ直通番号を記入してください。

iii. 連絡は基本メールで行いますので、E-mail アドレスは必ず記入してください。

(3) 「1. 候補者に関する事項」

①氏名 候補者の氏名を正確に記入してください。なお、顕彰状の氏名は原則として本人確認書類の字体を楷書体で記載します。

※日常使用している漢字が本人確認書類の字体と異なる場合などは、候補者の希望する漢字で差し支えありませんので、希望する漢字が分かるように該当箇所を赤字でご記入ください。赤字で記入されていない場合は、本人確認書類と異なる字体が記入されている場合でも、本人確認書類の字体を使用いたします。

②年齢 生年月日を記入すると、基準日時点の満年齢が自動的に記入されます。

③主たる担当職種

・別紙「技能職種名称一覧」左側の太枠内の「職種名」の欄から最もよく当てはまるものを1つ選び、選択してください。

(注) この職種名は、顕彰後は変更できませんので、候補者の所属会社等と十分相談の上、選択してください。

④最終学歴

・職業訓練校又は専門学校等である場合には、当該最終学歴の直前の学歴も併せて記入してください。

・中退の場合は、直前の学歴も合わせて記入してください。

・最終学歴が高等学校、職業訓練校、専門学校の場合は学科まで、大学・短期大学の場合は学部・学科まで記入してください。また、同一の学校において2つの学科を修了している場合は建設業に関係の深い学科を最終学歴として記入してください。

⑤職歴

・「在職期間」とは、在職時期の欄に記入した「自」（始期）から「至」（終期）までの期間であり、現場業務従事期間と、事務・営業等現場業務以外の業務に従事していた期間との合計の期間をいいます。

・「現場業務従事期間」とは、在職期間のうち、工事施工期間と、職長等として現場施工管理を行った期間との合計の期間をいいます。

・「工事施工期間」とは、現場業務従事期間のうち現場施工管理期間を除き、建設生産物の施工において機械・器具・手道具などを用いて原料・材料を加工する業務、建設機械を操作する業務又はその他の技能的な業務に従事した

期間をいいます。

- ・職歴の会社・職名の欄には、会社での職名を単位として記入してください。
- ・現職については令和7年10月1日をもって終期としてください。
- ・在職期間、現場業務従事期間及び工事施工期間は、1ヵ月に満たない端数日は切り捨ててください。

(4) 「2. 所属会社に関する事項」

①会社名（名称）

個人事業主の場合、屋号等を記載してください。

②本社所在地

候補者所属会社本社の所在地を記入してください。

③業種

確定した直近の決算で完成工事高が最も多かった建設業法上の許可業種（29業種のうちの1業種名）を記入してください。

④候補者所属部署

・部署名は候補者が所属する部署を課名程度まで記入してください（個人事業主以外は必ず記入）。

・住所・TELは本社と異なる場合のみ記入してください。

⑤加入団体

候補者の所属する会社が会員となっている建設業者団体をすべて記入してください。

推薦基準調書（様式－13－1、13－2、13－3）

(1) 1候補者につき正1部を作成してください。

(2) 様式13－1の顕彰基準1から5すべてを満たす者を顕彰の対象者としていますので、これらの要件を充足していることを具体的、詳細に記入し、記載事項の裏付けとなる資料を添付してください。資料がない場合には顕彰の対象外となります。

なお、裏付け資料は大量に提出する必要はありません。

①技術・技能が優秀であること

・候補者の職務内容、役割等を示した上で、その技術・技能の水準、特徴、他の技能者と比較して特に優れていること等を具体的に説明してください。

・技術・技能が優秀であることを示す資料として、

①技能検定（1級、単一等級）または登録基幹技能者

②全国規模の競技大会出場経歴

③上記①、②に準ずる技能を証明する資料（関連する資格など）

のいずれか1つが必要です。

取得資格・免許、競技大会での出場歴等を様式13－2の一覧に記入し、対応する各種合格証書、表彰状等の写しを添付書類として資料番号を付してください。

・様式13－2の一覧に記載する以外の添付がある場合は、任意の資料番号を関係資料欄に記入し、当該添付資料に資料番号を付してください。

・全国規模の競技大会出場経歴は1団体で開催する競技大会でも結構です。また、全国規模の競技大会がない職種については、地域規模の競技大会の入賞経歴を含むものとします。

※建設キャリアアップシステム（CCUS）ゴールドカード保持者及び

登録基幹技能者は、その旨の記載と資格者証の写しを提出すれば、他の取得資格・免許の記載及び資格者証の提出は不要です。

②技術・技能に関する工夫・改善に勤め技術開発、施工の合理化に貢献していること

施工手順や施工方法の提案による作業上の創意工夫、新工法・改良工法の現場での導入提案等、候補者が工夫・提案した内容、効果を記載してください。また、チームで行った発案内容については、これに対する候補者の関与の程度を記入してください。

内容、効果の記載にあたっては、できるだけ具体的に記載するとともに、図等を用いて分かりやすく説明してください。様式13-1に記載しきれない場合は、様式13-1には概要を記載し、具体的な内容は別紙にしてください。関係資料がある場合はあわせて添付してください。

専門用語にはできるだけ注釈を入れるようお願いします。

- (資料例)
- ・手順書、提案書、図面、写真等で具体的にどこをどのように改良したのかが分かるような説明を記載したもの
 - ・改良工法の社報、団体報等における発表文
 - ・QCサークル大会での発表資料及び表彰状(個人名)等
 - ・新工法開発に関する新聞記事、団体会報記事等

特に、これらの改善が特許、実用新案として登録されている場合や、QCサークル大会で入賞している場合等は、その旨明記し、証明資料を添付してください。

③将来その活躍が一層期待される者

将来の技能後継者としてその活躍が見込まれるような内容について記載してください。例えば、①で示した以外の資格の取得、CPD・講習会等への参加、競技大会への参加など技能・技術の向上に向けた取組に意欲的であることを具体的に記載してください。この場合、取得資格・免許、競技大会への出場歴等を様式13-2の一覧に記入し、対応する各種合格証書、表彰状等の写しを添付書類として資料番号を付してください。

様式13-2の一覧に記載する以外の添付がある場合は、任意の資料番号を関係資料欄に記入し、当該添付資料に資料番号を付してください。

④工事施工において安全・衛生の向上に貢献していること

候補者が安全衛生の向上に貢献されている具体的な内容等を示してください。

様式13-2の「資格・免許等一覧」安全衛生管理に関する資格、「表彰等一覧」に安全衛生に関する表彰等を記入し、各種合格証書、表彰状等の写しを添付書類として資料番号を付してください。

様式13-2の一覧以外の添付がある場合は、任意の資料番号を関係資料欄に記入し、当該添付資料に資料番号を付してください。

- (資料例)
- ・職長教育修了証
 - ・安全衛生管理者・推進者等講習修了証
 - ・労働基準協会等からの表彰状(個人名)等
 - ・団体、元請企業、発注者(施主)からの安全に関する表彰状(個人名)

⑤他の建設現場従業者の模範であること

候補者所属企業に確認し、候補者の勤務の状況、品行、特に推薦する理由について記載してください。

優良従業員表彰等の受賞、地域の道路清掃や海岸清掃ボランティアなど直接の業務関連以外で特記すべき内容がある場合は、あわせて記載してください。

会社概要調書（様式－14）

- (1) 1候補者につき正1部を作成してください（候補者が個人事業者である場合は作成不要）。
- (2) 営業種目については、建設業法上の許可業種（29業種区分）のうち、直近の決算における完成工事高の多い順に上位3業種まで記入してください（営業種目の1位は、様式－12の「2. 所属会社に関する事項」の「業種」と同じ業種になります）。
- (3) 法人格の変更、合併又は一部門の別法人化、社名変更等があった場合には、備考欄にその内容を記入してください。

組織図（様式－15）

- 1候補者につき正1部を作成してください（建設マスター様式5の記入例参照）。
- i. 候補者が従業員等の場合
候補者の所属会社について作成してください。
 - ii. 候補者が個人事業者の場合
取引上最も緊密な元請企業を協力会社として、候補者たる個人事業者との業務上及び施工上の接点を明確に示してください。

無事故証明書及び刑罰等確認書（様式－16）

- 1候補者につき正1部を作成してください。押印は不要です。

○無事故証明書

- (1) 候補者の所属会社の長等候補者が自己の責任による事故を起こしていないことを把握できる者が証明者となってください。
候補者が個人事業者の場合は、証明者は、取引上最も緊密な元請会社又は建設業者団体としてください。
- (2) 無事故期間は、証明者が証明できる期間について記入してください。
候補者が転職等によりこれまでに複数の建設会社に所属したことがある場合は、候補者が現在所属している会社だけでなく、過去に所属していた会社や建設業者団体を証明者とする無事故証明書も合わせて提出しても差し支えありません。

（注）無事故期間とは、自己の責任に関する事故が発生していない連続した期間で、無事故証明書の作成時点までの期間とします（無事故証明書の期間）。転職した場合等、前に所属していた会社の証明書がとれない場合は、審査上では、無事故証明書で証明されている期間だけを無事故期間として認定しますのでご了承ください。

ただし、所属団体の長等の無事故証明があれば、その期間を無事故期間として認定いたします。

○刑罰等確認書

確認者は必ず推薦者（建設業者団体の代表者）にしてください。

刑罰等の有無は推薦者が出来る限りの事実関係を調査し、責任を持って確認してください。

※道路交通法上の行政処分（青キップの反則金を金融機関で納付した場合等）は刑罰等には含まれません。

※所定の年数が経過しており、欠格事項には当たらない刑罰等についても、
刑罰「有」とし、刑罰等の内容を具体的に記載してください。

本人確認書類

候補者本人の本人確認書類（住民票、運転免許証又はマイナンバーカード（表面）
のいずれか）のコピー1部を添付してください。住民票の場合、世帯全員を記入し
たものである必要はありません。

写 真

推薦書類提出6月前までに撮影された写真を貼付してください。